

第 102 回接続委員会 議事概要

日 時 平成 19 年 12 月 18 日 (火) 10:00 ~ 12:00
場 所 1001 会議室
参加者 接続委員会 東海主査、酒井主査代理、相田委員、
佐藤委員、直江委員、森川委員
総務省 武内電気通信事業部長、谷脇事業政策課長、
古市料金サービス課長、二宮料金サービス課
企画官、飯村料金サービス課課長補佐、
事務局

【議事要旨】

次世代ネットワークに係る接続ルールの在り方について（論点整理 2 回目）
総務省から資料説明が行われた後、論点整理のための討議が行われた。

【主な発言等】

1 帯域制御機能のアンバンドル

相田委員：帯域制御機能のみ独立してアンバンドルされるというのは考え方としておかしい。伝送機能とセットで帯域制御機能のパッケージがあると考える方が自然。光電話、IP 電話については必ず保証されているので、ある意味で既に帯域制御がある。

酒井主査代理：品質保証されるものと品質されないパケットは、本来、その料金は当然別料金になるし、また、コストの分け方が難しい。IP 電話の接続料と他のベストエフォートの接続料は当然パケットによって変わる。

直江委員：通常、保証しているベストエフォートは安く設定される。回線が空いているならば帯域制御は必要ないことから、混雑時の問題として考え、混雑料金の発想で料金をつけるのがいいのではないか。

酒井主査代理：保証の有無にかかわらず常にそのコストは発生するため、そのコストは明示させた方がいい。

2 認証機能のアンバンドル

佐藤委員：上位レイヤー系の機能で、同等のサービスを提供して競争するのにアンバンドルしないと同一ことができない機能があるのかどうか、この点がわからない。

酒井主査代理：認証機能をアンバンドルするというのはあり得る。帯域制御機能は、どちらかといえば通信に入ったら下位レイヤーに属することになる。

総務省：上位レイヤー系の機能という言葉には明確な定義がない。新たに提供される機能の中には当然上位レイヤー系の機能が入ってくると思われるが、全てが上位レイヤー機能とは言えない。制御系の機能でもセッション制御の機能や伝送機能のための認証機能や課金機能が制御系の機能であっても伝送機能と一体となっている。つまり、基本的な制御機能というのが一つあり、その中に帯域制御というのが含まれている。他方、SDP的な上位レイヤーとつないでいくような共通プラットフォームのようなものもありうるかもしれないし、位置情報や端末プロファイル等、多様なサービスと絡んでいく機能もある。しかがって、両者を区別して議論すべき。

相田先生：帯域制御機能等をはじめとした上位レイヤー系の機能と書いてあるが、単なる帯域制御機能といわゆるプラットフォーム機能を分けて書いたほうが誤解を招かないのではないか。

3 イーササービス

酒井主査代理：イーサについても、具体的にどういうアンバンドルが必要なのか分からない部分がある。ある事業者がNTTのイーサ網を使って、イーササービスを提供する時に、どのように借りることになるのかが分からない。

佐藤委員：サービスを提供するために、どのようなアンバンドルが必要であるか、市場のイメージ等を見る必要があるのではないか。

森川委員：純粋にユーザが自分の拠点をつないでほしいということだけでなく、自分のセンターとユーザとの間を帯域制御されたイーサでつなぐ形態、いわゆるレイヤー2でもつながるようにするという利用形態も考え得る。

総務省：例えば、自社のイーサネットワークでは提供できないような地域にNTTのイーサがある場合に、制御スイッチに足回りを借りてぶら下げ、顧客の事業所にサービス提供するようなイメージ。

4 アンバンドル

直江委員：アンバンドルの基本的な考え方として、実際に出てきてから考えるわけにはいかないか。地域IP網はアンバンドルしたものの、実際にこれを利用する事業者はいない。

総務省：事業者の要望があれば、これに基づいてアンバンドルを検討する。今度はその高速版であるイーサネットサービスについても接続料を設定して使わせてほしいという要望があり、加えてこれまでイーサについては県間に出られなかったことが、NTT法上の業務範囲を越えて今回でいきたいとい

う部分を踏まえて、接続料設定という形で公正競争を担保することが事業者から求められているので、それに合わせてアンバンドルした上での接続料設定が論点。

佐藤委員：技術的にまだなくてこれから機能としてでてきたらという場合と、需要がでてきたらという場合のアンバンドルをするタイミングは二つあり、両方必要。

総務省：アンバンドルの要望に対して検討するかどうか等についても現在はビルトインされていないが、今回競争セーフガード制度の中に入れ込めば、毎年一回はアンバンドルの必要性について判断する契機ができる。

酒井主査代理：具体的な接続形態に応じて、アンバンドルできるかできないかについて個別に議論するといい。帯域制御については、具体的な話がない。具体的に何が欲しいと言われなければ議論もできない。

相田委員：標準的な接続箇所をN T T東西は現在の案から増やさないというわけではないと思うが、やはりこれからC A T Vがこの上に乗っていくということを考えると少なくとも一県に一つはほしい。できればG C接続と同じように収容局ごとに事業者からの要望に応じて接続できるように。

5 接続料

佐藤委員：軸が二つある。一つ目は、N G Nを使った接続料について、まだコストもわからないので、料金と会計データ等がそろった段階でもう一回考えることとし、暫定解によらないと現実的には対応できない。二つ目は、フレッツ系であるが、今あるサービスとコストがあって、同等か少しよいサービスが次のネットワークに移行する場合、接続料はどうしたらいいか。マイグレーションの時期の議論なのか。以上の二軸で今までの接続料とは違う特別なことを議論しないと対応できない。

相田委員：個々のルータはN G Nになれば現在よりも高くなるはずだが、地域I P網+光電話網+イーサ網と別々に作られているのとこれが一つになった場合にどうなるかは算定してみないとわからない。

佐藤委員：ビルアンドキープを考えても、コストは把握しておかなければならなくて、会計原則もN G N用の新しいものが必要でないか。やはりN G Nのアクセスとコアネットワークがあって、コアネットワークも、インフラ系のところと、プラットホームなり機能のところとで分かれているので新しい考え方で新しい会計を作る必要がある。

東海主査：この一年間で電気通信事業会計と接続会計についての考え方を整理し、基本的に現在の仕組みの検証可能性を確保した。N G Nに対しても色々な議論を待ちながら会計制度として取り込んでいこうという流れ。コストド

ライバーの問題として既存の部分とNGNが並存する時代がかなりまだ続く。そこでNGNと既存のものにまたがったものに対してどういうコストドライバーを使ってどう配布するかについて議論を整理していかなければいけない。もう一つは会計分離の話の中で現在の会計分離で実施される接続会計というのはあくまでも固定系のボトルネック設備についての会計分離をしているということ。そのこととNGNの会計分離の思想をどういう風に踏み込んでいくか。今やっている接続会計の中に放り込むという形はあまり賛成できない。

6 マイグレーション

相田委員：エンドユーザが従来の地域IP網からNGNへ移っていくのは、ISPの方で融通できないか。接続事業者にとってそういう従来ネットワークとの接続点とNGNとの接続点を、需要をみながらメンテナンスをしていくというのはそれなりに負担になる。マイグレーションの過程でISP側が収容局における芯線の入れ替えをこまめにやらないとNGNにつながっているのに逆に遅くなり不満が出る自体が起きかねない。

佐藤委員：ユーザがマイグレーションする際に、NTTの営業を受けて、移るかどうかの判断をし、宅内作業をするという理解でよいか。どちらに行くかはISP関係なしにお客が選ぶという理解でいいのか。

総務省：収容ルータにつながっているユーザがNGNに移行する場合の収容ルータにつながっている回線をNGNの方に付け替える作業が発生する。

佐藤委員：同じサービスで2割安ければみんなマイグレーションする。どういう営業戦略をとるのか。二つ持つより一つにまとめたほうが全体のコストが下がるのか、NGNの地域網というのはそんなに一度に加入できるのか、時間とともに収容が増えていくのか等も含めて営業戦略を持っているだろう。

酒井主査代理：料金は上がることはないはずだが間違いないか。

総務省：基本的にNTTは同じようなサービスであれば同じような料金でやると言っている。

酒井主査代理：NGNに入ると上のISPがつながっておらず、ISPを変えなければならないという可能性もあるのか。

総務省：その可能性ある。今NTT東西が想定しているサービスとしてはベストエフォートサービスや光電話。光電話やTV電話の通話料は従来と同等程度の料金水準。ただ、付加機能の部分についてはできるだけ利用しやすいということでNTT東西等で検討がなされている。

佐藤委員：単価が上がって、回収が苦しくなることがあるのか。

総務省：地域IP網はADSLユーザが使っている網でもあり、そういう意味ではADSLユーザが残る以上は地域IP網も残る。

直江委員：エンドユーザとISPのようなサービスプロバイダの二つのパターンを考えている。一つはいろんなインタフェースの場所、種類がある。もう一つはその時に同時期に多くのサービスを行っているプロバイダを想定している。ISPはNGNだけつなげば従来のIPネットワークに接続している人たちが収容できるのか否か。ユーザにも収容先を変更してもらうのか。

総務省：それぞれに網終端装置をおくという前提。NGNにISP接続をしたISP事業者のサービスを利用できるのはNGNの収容ルータの足回りからつないだ人だけだし、地域IP網のISP事業者のISPサイトというのは地域IP網のネットにつながっているユーザー宅である。それぞれ1対1対応しかしていない。

相田委員：ADSLユーザを失いたくなければ、地域IP網に接続を移さなければならぬし、新しいお客さんを獲得しようと思ったら、自由につながなければならない。ISPとしてはほぼ選択肢がない。

東海主査：長期的に見れば、接続料もエンドユーザへの料金政策もみな現状より安くならなければ意味がない。あるいは現状と同等程度であって品質が高くなるというものを保証するものでなければ意味がないということは了解済みだと思う。事業法に基づく範囲の中でコストベースの考え方を整理しなければいけない。

佐藤委員：はじめのトラフィックは小さいため、トラフィックのコストベースで接続料を計算すると初めは高くなるためマイグレーションを阻害する。はじめの段階で非常に短い期間でトラフィックが立ち上がらない時には、少し広めにコスト概念を考えるなり、事業法の枠内でなんらかの配布を考えている。NTTはどれくらいこれから5年間の需要予測をしているのか、どういう料金戦略をユーザも含めてとるのか。やはりNTTにもある程度中長期の計画等の情報を示してもらわないと判断がつかない部分もある。

7 OLT

酒井主査代理：ファイバを今まで一本単位で借りると、2本つけても3本つけても変わらなかった。今回は、1本目が他の8分の1よりは高く、ファイバの値段の8分の1以上、4分の1か3分の1程度払って、2本目がもう少し安くなって、1つのファイバに1社しか使わないとすると、自分の会社で何本使っているかによってファイバ加入接続料が変わってくるか。

総務省：そのとおり。

酒井主査代理：回線の金額の決め方がコストベースと違うので決め方が難しい。

東海主査：ただ接続事業者からは、1分岐単位で払えばいいという形にすると、ここに書いているようにやはりモラルハザードになる。

総務省：NTTからの説明の中で、当分の間は8分岐でこの件に対してはサービス提供していくということだった。今回の議論も2010年くらいを見据えた中では4分岐8分岐ということが大きく変わるという前提にはたっていない。

佐藤委員：光ファイバに投資したときにユーザがつかず、実際に光だけに寄せると高くなるために先行投資や将来投資の部分を実ユーザ数で案分してきた。利用と未利用のコストを分けて案分の方式を変えるというのは昔やってきたやり方に近い。

相田先生：アクセスに関してはどこへいってもボトルネック。都会だとコアネットワークの部分に関しては大手の競争事業者だと各局がルータをもって作ればできる。ルーラルな地域だとそれは厳しい。しかし、ISPもCATV事業者もルータさえあればなんでもできるというのが面白く、NTTが作ったコアネットワークの上で色んなサービス展開をされるというのがやりやすい。

8 網機能提供計画

佐藤委員：網機能でいうと、同等性という意味ではある程度早めに情報をもらわないと同等のサービス展開が準備できない。ただ、コアネットワークも上位レイヤーとはいいいながらも、プラットフォームに使うようなものに近い機能からインフラや通信サービスに近いような機能もあるので、うまい仕切りを作る必要がある。どういう部分の競争のためにはどういう程度、どういった部分のネットワークの情報開示が必要かについて議論が必要。一律にかけるかどうかではない。

9 帯域保証

森川委員：NGNのネットワークとインターネットのネットワークがゲートウェイを介して接続される。NGNの中であれば帯域保証ということだと思おう。NGNに直接コンテンツプロバイダが接続する。

相田委員：従来のボトルネックはユーザのアクセスラインだった。コンテンツプロバイダはいわゆるコンテンツデリバリーネットワークを考えなければならない。コンテンツプロバイダが一箇所のPOIで一本の太い回線で地域IP網とかNGNにつながっているのではだめであり、あちこちでつなくようにしないとイケない。

以上